

2018

総務常任委員会記録

議会 閉会中

平成30年2月9日（金曜日） 開議

平成30年2月9日（金曜日） 散会

西いぶり広域連合議会

総務常任委員会審査事項

平成30年2月9日（金）
メルトタワー21 2階大会議室
開議 午後 2時00分
散会 午後 2時10分

日程	番号	件名	結果
1	報告事項	広域連合の運営に関する事項 1 西胆振地域廃棄物広域処理事業の継続について	

○出席委員（13名）

委員長 小田中 稔
副委員長 森 太郎
委員 大西 智 五十嵐 篤 雄 佐藤 恣
山田 秀人 大高 一 敏 羽立 秀光
辻 弘之 二瓶 秀幸 小久保 重孝
国本 一夫 寺島 徹

○欠席委員（1名）

委員 柏木 隆寿

○出席理事者

<西いぶり広域連合事務局>

高	橋	事務局長
田	所	総務課長
佐	藤	総務課主幹

総 務 常 任 委 員 会 記 録

平成30年2月9日（金曜日）

午後 2時00分 開議

○小田中委員長 ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

なお、本日は柏木委員から欠席する旨連絡を受けております。

審査に入ります前に、新たに選任されました委員の御紹介をいたします。

洞爺湖町議会から、下道英明議員の議員辞職に伴い、西いぶり広域連合議会議員として選出されました大西 智議員です。

○大西委員 改めまして、皆さん、こんにちは。このたび洞爺湖町議会のほうから広域議員として選出されました大西と言います。よろしく願いいたします。

○小田中委員長 大西委員におかれましては、よろしく願いいたします。

それでは、所管事項の審査を行います。

広域連合の運営に関する事項について、理事者の報告を求めます。

○高橋事務局長 お忙しい中、総務常任委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、広域連合の運営に関する事項1件、西胆振地域廃棄物広域処理事業の継続についてにつきまして御説明を申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

説明につきましては、田所総務課長より報告させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

○田所総務課長 それでは、西胆振地域廃棄物広域処理事業の継続について御説明いたします。

資料は、委員会資料1の1枚となっております。初めに、1のメルトタワー稼働期間の延長についてでございますが、昨年2月の比較検討報告によりまして、メルトタワーにつきましては施設の更新が有利であるとの検討結果となっております。

上に記載してございます表は、その報告書に掲載した新設までのスケジュールでございますけれども、新施設につきましては平成37年4月の稼働開始を予定してございますので、現運転保守管理業務委託契約が終了いたします平成33年7月以降、新施設稼働開始までの約3年8カ月間、メルトタワーの稼働期間の延長が必要となっております。稼働の延長が約3年8カ月と比較的短期間であることを考慮いたしますと、この間住民のごみを安定的に処理するということが最優先と考えてございますので、現在メルトタワーの運転保守管理全般を行っており、運営のノウハウを持っております西胆振環境株式会社に引き続き運営していただくのが合理的であると考えてございます。

これにより、事業期間を延長する場合には契約手続が必要となりますが、現在の運転保守管理業務委託契約によりまして、初めに西いぶり広域連合が契約期間終了の2年前までに事業継続の可否を決定し、西胆振環境株式会社に通知するということとなっております。

す。その後、事業を継続する場合につきましては、西胆振環境株式会社との合意によりまして契約を継続できるとなっております。この契約を継続する場合につきましては、基本協定あるいは契約の関係条項の一部更改を行うという規定となっております。

次に、今後の予定でございますけれども、まず西胆振環境株式会社に対しまして広域連合から事業継続の通知を行いたいと考えてございます。事業の継続につきまして、西胆振環境株式会社と合意ができましたら、契約の継続に必要となります基本協定や契約の関係条項の見直し、また必要な設備改修などにつきまして精査を行い、平成30年度に基本協定などの一部更改を行いたいと考えてございます。

説明につきましては以上でございます。

○小田中委員長　ここで委員長より一言申し上げます。

委員が質疑される場合におかれましては、御起立の上、発言いただきますようお願いいたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

○小久保委員　私から皆さん御承知だと思いますので、確認です。

まず、契約の関係で37年というのが大体決まりましたので、そこに向けて延長というのは理解するのですが、もし建設がもう少し早まった場合、これはそのときにまた契約に関しての話し合いをするということによろしいのかどうか。また、もしこれを契約継続しないという選択肢があるとしたら、どんな方法、方策があるのか、その辺についてお聞かせをいただきたいと思います。

○田所総務課長　初めに、37年4月よりも前に新施設の稼働が開始になった場合、その場合の延長はどうかというお尋ねでございますけれども、その点につきましては現契約上の規定のない条項につきましては甲乙協議して定めるとなっておりますので、その規定によりまして改めまして甲乙協議をした上で合意を得ていきたいと考えてございます。

また、継続をしない場合の選択肢にどのようなものがあるのかというお尋ねでございますけれども、その場合は基本的には西いぶり広域連合の直営で行う選択肢しかないものと考えてございます。

以上でございます。

○小久保委員　わかりました。改めてそこでは甲乙再協議ということで理解をいたしました。いずれにしても、通常であれば違約金などが発生するのかなというふうに思いますが、それがなくなるといって今回大体合意がとれれば、その方向で進めたいということなのかと思います。

それと、今後の予定の中にこれが進んでいけば基本協定と関係条項の見直しというのがございます。これについては、現状ではどんな内容になるのか、単純に期間の延長にかかわる部分での話なのか、中身に関しても手をつける部分があるのか、その辺についてお聞かせください。

○田所総務課長　関係条項の見直しについてどのようなものがあるのかというお尋ねでござ

ございますけれども、委員お話しのとおり、まず考えておりますのは契約期間の延長でございますが、一番大きなところの見直しは今後の委託料の関係が残ってございます。この点につきましては、比較的時間を要するものと考えてございますけれども、そういったこともございます。それ以外にもろもろこの契約自体も平成13年ですので、それから大分期間もたっておりますことから、その後の社会情勢の変化等も踏まえまして内容の精査は必要なものと考えてございます。

以上でございます。

○小久保委員 今委託料のお話もありました。また、平成13年なので、少し手直しをしなければならぬところはあるのではないかとこの見直しのお話もありました。それについては、その都度というのか、どこかでこの議会にも要するに費用がかかることや法的な部分での修正という点では当然諮られるところが出てくるのかなど。まだ議論の余地があるというふうにはちょっと受けとめてはいるのですが、そういう理解でよろしいですか。

○田所総務課長 当然ながら重要な事項につきましては、議会の皆様にも必要に応じて御報告をしまいたいと考えてございます。

以上でございます。

○羽立委員 ちょっと聞くのだけれども、課長、西胆振環境に任せるということは、私反対するわけではないのです。ただ、今度のごみ処理場をつくるのにどこのメーカーが受けるかということですが、問題は。それによって考えが変わってくるのではないですか。その辺はどうなのですか。どこか、今までは三井と日鋼入ってやっていますけれども、今度もメーカー来て、どこかのメーカーとると仮定しますか。そうすると、どうですか。その辺の考え方はどうなりますか。

○田所総務課長 この件については、次の新施設稼働までの間の延長ということになりますので、それまでの間につきましては新施設がどこのメーカーになるかにかかわらず、その辺は関係がないものと考えてございます。

○羽立委員 私考えていた話だと、新しいものになっても西胆振環境でやるということではないのですね、いいのですね。そういう意味でないですね。私はそういうふうにとったのです、今。だから、今聞いたのです。そうでないのですね。いいのですね、そうしたら。

○田所総務課長 新施設になっても西胆振環境でやるということではございません。

○小田中委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小田中委員長 以上で質疑を終了いたします。

次に、本委員会における平成30年度の先進都市に対する委員会調査についてであります。先進地、調査内容等に御意見等がございましたらお伺いしたいと思います。御意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小田中委員長 それでは、調査日程等につきましては正副委員長に一任願いたいと思

ますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小田中委員長 それでは、そのようにさせていただきます。
これもちまして総務常任委員会を散会いたします。

午後 2時10分 散会

西いぶり広域連合議会委員会条例第26条第1項の規定により署名する。

総務常任委員会 委員長